

◇アジア・オセアニアオフィス活動報告◇

アンドレアス・バーコウ IASB 議長の来日

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス
ディレクター 高橋真人

1. はじめに

2022年5月9日の週に、国際会計基準審議会(IASB)のアンドレアス・バーコウ議長が来日し、財務会計基準機構(FASB)と企業会計基準委員会(ASBJ)が帝国ホテルで開催した会議に出席した。また、東京証券取引所、FASB、ASBJ、金融庁、日本公認会計士協会、日本経済団体連合会、日本証券アナリスト協会などを訪問し、対面でミーティングを持った。IASB 議長の来日は、2020年2月にハンス・フーガーホースト前IASB 議長の来日以来、2年ぶりに実現した。以下、バーコウ議長が来日中に行った講演を要約する。本稿の文責は、すべて筆者にあることをお断りする。

2. IASB 議長の講演の要旨

IASB議長の主要なメッセージと優先事項

急速に変化する環境下における財務報告

<p>予期せぬ問題がないか “水平線を見渡す”</p> 	<p>財務情報を消化する 新しい方法</p> <p>1010 1010</p>	<p>サステナビリティ報告の 開発</p> 	<p>コミュニケーションが重要!</p> 
---	---	---	--

優先事項

<p>新議長 ≠ 新作業計画!</p> 	<p>達成する対象と時期について 現実的であること</p> 	<p>変更の頻度と大きさ → 利害関係者</p> 	<p>適時性 (品質との両立)</p> 
---	---	--	---

主要なメッセージと優先事項(スライド3ページ)

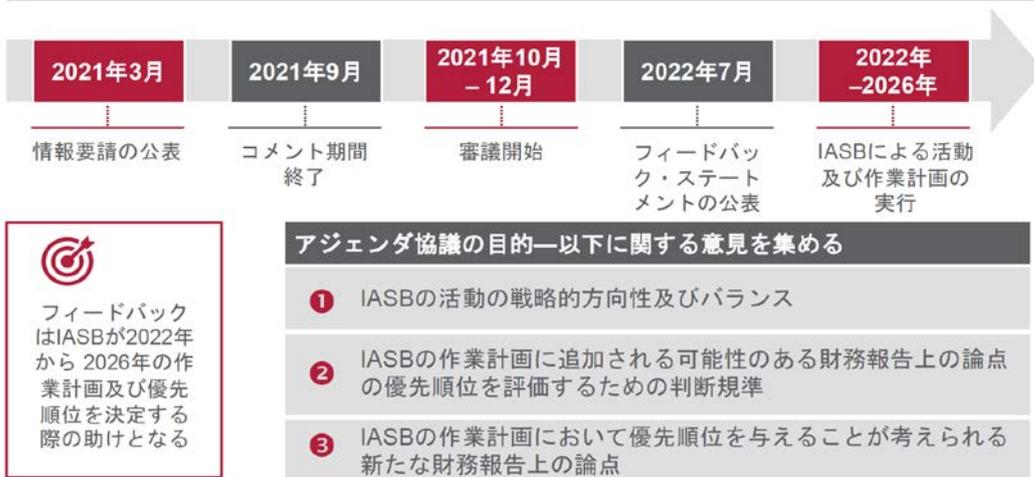
バーコウ議長は、ここ数年の財務報告における重要な動きとして、デジタル報告とサステナビリティ報告を挙げた。近年、財務諸表は、デジタル化されて消費されている。そして、サステナビリティ分野で急速な進展があった。議長は、財務報告は、600年の歴史を持ち、確立したものではあるが、環境の変化によって影響は受けると述べた。そして、財務報告も、環境の変化に追いついていかなければならないと述べた。

議長は、ドイツ会計基準設定主体での経験から、財務報告は、変化を先取りすることがあまり得意でないことを知っていると言及、だからこそ、常に、環境、周囲の景色を観察し、水平線の先に何があるのかを見張っておく必要があると指摘した。マクロ経済の動き、政策の動向、新たな規制の導入など、財務報告に影響のありそうなものには、常に注意を払う必要があり、そうすることによって、IASB は迅速に行動を起こすことができると述べた。

議長は、だからと言って、会計基準を次々と変えればよいというものでもないと言及した。議長は、利害関係者が会計基準の安定を求めていることや、変更によってコストが生じることも承知していると述べた。IASB が何を変え、何を変えない方がいいのかを判断する鍵になるのはコミュニケーションであり、利害関係者から意見を聞き、サプライズがないように IASB の考えを伝えるというやりとりを頻繁に行うことが重要だと述べた。

議長は、議長が新しくなったからと言って、基準設定の作業計画がまったく新しく変わるわけではないことを強調した。議長は、既存の作業計画を最後まできっちり履行することを約束し、既存のプロジェクトを完了させるまで、新規のプロジェクトは開始しないと述べた。新規のプロジェクトを開始すれば、新たなコンサルティングによって、利害関係者にも負担をかけることになる。無理のない現実的な作業計画にすることは重要だと述べた。また、タイムリーであることは重要だが、これを優先するために品質を犠牲にするつもりはないと述べた。

第3次アジェンダ協議



第3次アジェンダ協議(スライド5ページ)

IASB は、5年ごとにアジェンダ協議を行っている。第3回目となる今回の協議は、2021年3月に開始し、2021年9月にコメントの募集を締め切った。IASB は、現在、寄せられたコメントについて審議を行っており、2022年7月頃に審議結果を公表する予定である。

1 IASBの活動の戦略的方向性及びバランス



国際サステナビリティ基準委員会（ISSB）との接続性の影響など、分野横断的なテーマを検討した後、利害関係者のフィードバックと一致するように、IASBは次のように決定した。

- 現在の作業計画の範囲内については、新たな活動を追加して開始しない。
- 主要な活動への注力度は、ほぼ現状とおりとする。

活動	IASBの決定
新しい会計基準及び重要な改定	少し減少
維持管理及び一貫した適用	変更しない
IFRS for SMEs基準	変更しない
デジタル財務報告	少し増大
会計基準の理解可能性とアクセス可能性	少し増大 (維持管理及び一貫した適用の間接的サポート)
利害関係者の関与	変更しない

6 IFRS

戦略的方向性及びバランス(スライド6ページ)

IASB の活動の戦略的方向性及びバランスについて、バーコウ議長は、多くの関係者から概ね賛同を得たと述べた。このため、IASB は、これまでとほぼ同様に、新しい基準の設定に充てる時間を全体の半分弱とし、残りの時間を維持管理と一貫した適用、利害関係者との対話等に充てる予定である。要望の多かったデジタル報告と会計基準の理解可能性という 2 つの分野に関しては、これまでより少し多い時間を充てる。後者には、日本やドイツのように英語が母国語ではない環境を意識し、基準をわかりやすく説明することが含まれる。

2 IASBの作業計画に追加される可能性のある財務報告上の論点の優先順位を評価するための判断規準



IASBは、判断規準のリストは変更せず、情報要請で提案したリストを進めることを決定した。

包括的検討

潜在的プロジェクトが、情報の生成に係るコストを考慮した上で投資者のニーズを満たすかどうか

- ① 投資者にとっての当該事項の重要性
- ② 現行の報告に欠陥があるか
- ③ 影響を受ける企業の種類及び当該事項がより普遍的である地域
- ④ 当該事項が企業にとってどの程度広範にわたりまたは深刻である可能性が高いか
- ⑤ 潜在的プロジェクトのその他のプロジェクトとの相互関係
- ⑥ 潜在的プロジェクト及びその解決策の複雑さ及び実現可能性
- ⑦ 潜在的プロジェクトを進めるためのIASB及びその利害関係者の対応能力

7 IFRS

新しいプロジェクトを追加するための判断規準(スライド7ページ)

IASB は、新規プロジェクトの優先順位付けの規準として提示した 7 項目が妥当かどうかを尋ねた。7 項目の中の重み付けについては意見が分かれたが、これらを規準とすることについては概ね賛同が得られた。このため、IASB は、この 7 項目をそのまま使用することとした。

3 現在の作業計画に含まれるプロジェクトの審議状況



IASBは、第3次アジェンダ協議へのフィードバックに応じて、現在の作業計画のプロジェクトの優先順位は変更せず、引き続きプロジェクトに取り組むことを決定した。

リサーチ・プロジェクト	基準設定プロジェクト	狭い範囲のプロジェクト
のれん及び減損	基本財務諸表	サプライヤー・ファイナンス契約
IFRS第9号の適用後レビュー-分類及び測定	経営者による説明	
共通支配下の企業結合		

全体として、IASBは、様々なコンサルテーション文書についてコメントを求める時期からフィードバックを踏まえた重要な審議を行う時期へと移行している。

現在進行中のプロジェクト(スライド8ページ)

バーコウ議長は、現在進行中のプロジェクトは最後までやり遂げると明言した。これらには、のれん及び減損、基本財務諸表など、日本の関係者が注目しているプロジェクトが含まれる。

3 IASBの作業計画に追加される財務報告上の論点



IASBは、次のように決定した。

- ・ リサーチプロジェクトのパイプラインに2つの論点を追加
- ・ 維持管理プロジェクトのパイプラインに気候変動リスクに関連する狭い範囲の基準設定が必要かどうかを調査することを追加
- ・ リソースに余地がある場合に作業計画に追加する論点として、2つの論点を予備リストに加える



新しいプロジェクト(スライド9ページ)

新規のプロジェクトの候補として、70 を超える論点が寄せられた。IASB は、これらを注意深く分析し、新規のプロジェクトを5つに絞り込んだ。5つのプロジェクトは3種類に分けられる。無形資産とキャッシュフロー計算書は、リサーチプロジェクトとして取り上げる。これらは、大型の基準設定プロジェクトに発展する可能性がある。気候関連リスクは、狭い範囲の基準設定プロジェクトとして取り上げる。事業セグメントと排出物価格設定メカニズムは、IASB のリソースに余裕ができた場合に上げる予備のプロジェクトとしている。

無形資産について、バーコウ議長は、多くの人が関心を持っているが、自分自身も何かしなければならぬと思っていたと述べた。現行の無形資産の会計基準は、設定から25年以上経過しており、この間に、環境は大きく変化した。産業構造は、製造業からサービス業へとシフトした。議長は、現行の会計基準では、企業の価値を生み出しているドライバーが利用者から見えないと指摘した。貸借対照表の本表にも、注記にも示されていない現在の状況について、透明性を高めなければならないと述べた。

キャッシュフロー計算書の会計基準は、無形資産よりもさらに古く、設定されてから40年が経過している。基本財務諸表プロジェクトの一環として、損益計算書の構造とキャッシュフロー計算書の構造を合わせてほしいという意見があった。この点について、議長は、基本財務諸表プロジェクトを損益計算書だけで終わらせ、そのあとキャッシュフロー計算書に集中するかどうかをIASBで議論すると述べた。

アジェンダ協議が行われたとき、ISSBはまだ存在しておらず、IASBが気候関連リスクに対処すべきという意見が多く寄せられた。ISSBの設置決定により状況は変化し、ESG関連の開示のほとんどはISSBが手掛けることになった。しかし、議長は、IASBとISSBが今後それぞれの基準を設定する上で、2つの基準のつながりを考え、齟齬が生じないようにする必要があることを強調した。その上で、例えば、IAS第1号の維持管理プロジェクトとして、的を絞った基準設定を行うことなどが考えられると述べた。

基本財務諸表 (1/2)



基本財務諸表のED(スライド11ページ)

基本財務諸表プロジェクトの公開草案(ED)において、IASBは、損益計算書に小計を設けること、注記において経営者業績指標(MPM)を開示すること、営業費用の性質別の分解表示を求めることを提案した。

基本財務諸表—プロジェクトの最近の動向 (2/2)

論点	再審議の現状	今後再審議予定
小計	要求される小計、区分別分類、一般モデル、関連会社及び共同支配企業、投資及び財務が主要な事業活動である企業に関する提案の一部	投資及び財務が主要な事業活動である企業に関する残りの提案、投資区分及び財務区分の残余論点
経営者業績指標	範囲及び定義、調整表の開示、単一の注記、相互参照	税効果及び非支配持分への影響に関する開示 列の使用、セグメントとの関係、その他
分解及びその他の論点	基本財務表及び注記の役割、一般原則 通例でない収益及び費用の再審議の方向性、営業費用の表示、営業費用の開示に関する再審議の方向性 キャッシュ・フロー計算書	通例でない収益及び費用の定義並びに関連開示、営業費用の開示、「その他」に関する提案、キャッシュ・フロー計算書に関する論点を含むその他の軽微な論点

12  IFRS

基本財務諸表プロジェクトの状況(スライド 12 ページ)

IFRS 基準はフォーマットを定めていないため、損益計算書の表示は、法域や企業によって異なる。これに関し、IASB は、損益計算書に定義された小計を設け、比較可能性を高めることを提案した。パークウ議長は、このアプローチは世界中のほとんどの法域から支持されているが、関連会社及び共同支配会社の区分については反対が多かったため、再検討すると述べた。

多くの経営者が、自分たちの業績指標として、IFRS の数字ではない数値を公表しており、財務諸表にも表示したいと考えている。利用者也、経営者が設定した業績指標は有用な情報であると考えている。このため、IASB は、MPM が IFRS 損益計算書の小計と整合することを条件として、損益計算書の注記で開示を認めることを提案した。しかし、MPM を損益計算書の本表に表示したいという意見もある。議長は、この点を引き続き検討すると述べた。

営業費用の分解は、機能別の表示と性質別の表示が認められているが、利用者からは、将来キャッシュフローを見積もる上で、性質別の表示を求める声大きい。IASB は、機能別に表示した場合、性質別の分解を注記で開示することを提案した。しかし、作成者から、この変更に対応するためのシステム改変費用が膨大となり、コストがベネフィットに見合わないという意見が寄せられた。これに関し、議長は、機能別に表示された費用の全部ではなく、一部分に絞って性質別の開示を求めることを検討していると述べた。

議長は、基本財務諸表プロジェクトにはまだやるが残っているとの認識を示した。再公開草案を公表すべきという意見があることに関して、議長は、見直す領域だけに絞った再公開草案を検討する必要はあると感じており、その必要があるかどうかを IASB で議論すると述べた。

のれん及び減損(1/2)



予備的見解

目的

- 事業取得に関して企業が提供する情報の改善

- 経営者の取得目的の開示及び当該目的に照らした業績の事後的な開示
 - 現行基準に対する的を絞った部分的な改善
- 減損のみモデルを維持
 - 減損テストの簡素化
- のれんを除いた資本合計の金額の表示
 - 無形資産をのれんと区分して認識することに変更しない

のれん及び減損プロジェクトのDP(スライド14ページ)

バーコウ議長は、のれん及び減損ほど熱心に議論されている会計基準はほかにはないと述べた上で、ディスカッションペーパー(DP)を通じて、のれんの会計処理について、市場でも意見が2つに分かれていることがわかったと述べた。議長は、のれんを償却すべきかどうかについては、概念的にいずれかが他方より優れているという答えはないと述べ、その証拠として、米国基準は、20年ごとに償却と非償却を繰り返していると指摘した。

議長は、利用者の意見も時間の経過とともに変化していると述べ、数年前まで、利用者は、減損のみのアプローチを支持していたが、最近では、償却も減損も会計のみの概念で、キャッシュフロー上はどちらも足し戻すだけだと言っている利用者もいると指摘した。議長は、利用者が求めているのは、取得した事業の事後の業績についての開示であると述べた。

のれん及び減損—プロジェクトの状況 (2/2)

論点	現在の状況	今後の議題
開示	事後の業績に関する情報は、概念的に財務諸表で要求できる事項であることを暫定的に決定した 実務上の懸念事項を調査中	開示に関する予備的見解を継続するかどうかを決定
事後ののれんの会計処理	のれんの償却に関するフィードバックの特定の側面（耐用年数および移行により予測される経済的影響の実現可能性）を調査する。	償却を再導入するかどうかの決定 減損テストの有効性を改善し、その適用の簡素化についての予備的見解を再検討
その他の領域	ディスカッション・ペーパーのフィードバックについての議論	その他の予備的見解を再考

のれんと減損プロジェクトの状況(スライド 15 ページ)

バーコウ議長は、作成者が開示に関する訴訟リスクや商業上の機密について懸念を持つのは当然だと述べ、IASB は、これらの問題に対処しながら、利用者に有用な情報を提供できる開示パッケージを検討していると述べた。議長は、最初に開示パッケージを検討し、そのあと、のれんの会計処理の検討に入ると述べた。会計処理については、償却を再導入するとした場合の耐用年数と移行時の経済的影響を検討し、2022 年の秋には、開示パッケージとのれんの会計処理について、一定の方向性を出したいと述べた。

FASB は、のれんを原則 10 年で償却することを暫定的に決定した。これに関し、議長は、個人的には同意しないと述べた。その理由として、もし 10 年で償却するとしたら、IT 業界であれ、成熟した業界であれ、実際の経済的実体を反映しないと述べた。議長は、IASB として償却するかどうかを決めるが、償却するとしても、FASB と同じ内容になるとは限らないと述べた。

組織構造



IFRS 財団の組織構造(スライド 17 ページ)

IFRS 財団内に IASB の姉妹ボードとして、ISSB が設置された。ISSB は、IASB と同じモデルに基づいて構築されている。バーコウ議長は、日本にもサステナビリティ基準委員会 (SSBJ) ができるので、IASB と同じ課題に直面する可能性がある」と述べた。

サステナビリティと財務報告との交流:
投資者のニーズに合致した互換性のある基準



サステナビリティ報告との関係(スライド 18 ページ)

バーコウ議長は、会計基準は、歴史が古く、信頼されており、金融システムのバックボーンとして機能しており、140 を超える法域で 1 つの基準が使用されているが、サステナビリティ基準は、成熟しておらず、統一された基準はなく、企業間、法域間で比較は困難であり、ISSB が創設された理由はここにあると述べた。議長は、IASB は、サステナビリティ分野の実績はないが、基準設定に関する知識と適正手続きを持っており、多数のフレームワークを統一して、グローバルなベースラインにまとめていく方法を知っていると述べた。

ISSB 基準の対象となる情報の利用者は、IASB と同じく、投資家及び資本市場参加者とされている。したがって、議長は、IASB と ISSB が作成するものは、適合した内容でなければならないと述べた。また、ISSB は、IASB が現在持っているのと同じ原則に従わなければならないと述べた。議長は、そうすることによって初めて、企業は、財務報告とサステナビリティ報告を包括的な情報として提供できるようになると述べた。

経営者による説明: 結合情報の記載が見込まれる候補



経営者による説明プロジェクト(スライド19ページ)

バーコウ議長は、コネクティビティを必要とするプロジェクトの1つとして、経営者による説明(MC)プロジェクトを挙げた。このプロジェクトは、IASBのプロジェクトであるが、ISSBとの共同プロジェクトにすべきという意見が多く寄せられた。議長は、自身もそう思うと述べた。これは、MCが厳格な財務情報だけでなく、より幅広いESG情報の混ざった分野であるためとしている。

結び



より良い成果物！

20 IFRS

結び(スライド 20 ページ)

バーコウ議長の最初の公式訪問先は日本となった。議長は、今回、日本の利害関係者と 8 回のミーティングを持った。各ミーティングでは、IASB の提案への賛成意見も反対意見も出されたが、議長は、気づきの機会として反対意見を聞くことは重要だと述べた。議長は、コミュニケーションが IASB の作業において最も重要なことであると強調し、日本の利害関係者とのコミュニケーションを引き続き大切にしたいと述べた。また、前任者に負けぬように定期的に日本を訪問したいと述べた。

以上